

平成30年

第17回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 平成30年9月27日（木）
開会15時00分 閉会15時46分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 報告

(1) 福岡県人事委員会勧告について

2 議事

- ・第35号議案 福岡県立高等学校学則等の一部を改正する規則の制定について
- ・第36号議案 県費負担教職員の人事について
- ・第37号議案 審査請求に係る裁決について

【内 容】

1 出席者

教育長：城戸秀明

委員：清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 吉田法稔、教育監 長俊一、教育総務部長 辰田一郎、教育振興部長 木原茂、
総務企画課長 日高公德、財務課長 石橋裕次、教職員課長 松永一雄、
高校教育課長 田中直喜

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【城戸教育長】

ただいまから第17回の教育委員会会議臨時会を開催いたします。

傍聴の方に申し上げます。

受付で配付されました「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力をお願いします。

本日の案件につきましてはお手許に配付している資料のとおりでございます。

審議に入ります前に、非公開発議の有無を確認いたします。非公開で審議することが適当なものはありませんでしょうか。

【前田委員】

はい。第36号議案は人事に関する案件であり、また、第37号議案は、個人情報を含む案件であるので、非公開とする発議をいたします。

【城戸教育長】

ただいま、前田委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全 員 が 挙 手 >

【城戸教育長】

賛成全員でございましたので、第36号議案及び第37号議案につきましては非公開とします。

他にはございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

ないようですので、以上で非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、まず、非公開にて第36号議案及び第37号議案を審議した後、公開にて報告（1）及び第35号議案を審議いたします。

傍聴人に申し上げます。この後、非公開案件を審議いたしますので、一旦、全員御退席いただきますようお願いいたします。

○第36号議案 県費負担教職員の人事について

県費負担教職員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第37号議案 審査請求に係る裁決について

審査請求に係る裁決について、審議の結果、原案どおり可決した。

【城戸教育長】

それでは、公開の審議に移ります。報告（1）「福岡県人事委員会勧告について」を石橋財務課長お願いします。

○報告（1） 福岡県人事委員会勧告について

【石橋財務課長】

去る9月19日、本県人事委員会から県議会議長及び知事に対し、職員の給与等に関する報告及び勧告が行われましたので、概要について御報告いたします。

この人事委員会勧告は地方公務員法に基づき、適正な職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件を確保するため、また、労働基本権制約の代償措置として設けられている制度でございます。

＜石橋財務課長が資料に沿って説明＞

【石橋財務課長】

今後、県として勧告の内容をどのように実施するのかということについて知事の意思決定がなされた後、職員団体との交渉を経まして、県議会に給与条例等の改正案及び人件費の補正予算案を提案することとしております。給与条例の改正案等を提案する際には改めてお諮りさせていただきます。説明は以上でございます。

【城戸教育長】

説明は終わりました。御質問や御意見をお願いします。

【清家委員】

気になるのが3ページの「(3)定年の引き上げに関する検討について」の項目です。人事院から国へ意見の申出があり、県としても検討を進めていく段階であるということかと思いますが、県の進捗状況としては大きな動きはないのですか。

【日高総務企画課長】

現在、国家公務員の定年延長について提案されているところであり、この国の動きを踏まえて、人事委員会からも検討をしていく必要があるとの意見がなされております。現時点では意見がなされたのみで、正式な決定はなされておられません。

【宮本委員】

3ページの「ウ 仕事と家庭等の両立支援の推進」についてですが、本県の男性教員が育児休業を取得した事例はあるのでしょうか。

【日高総務企画課長】

平成28年度は5名ほどおりましたが、平成29年度はおりませんでした。目標としては平成33年度に対象職員の15%が取得することを目標としておりますが、なかなか進んでいないのが現状でございます。

【宮本委員】

同じ項目内に「サテライトオフィスの設置」とありますが、どのようなものなのか。

【日高総務企画課長】

現在、東京事務所や職員研修所には、他所属の職員が業務利用できるパソコンが設置されております。サテライトオフィスはこれらの範囲を拡大させたもので、これにより勤務形態の多様化・弾力化を図るものです。

【前田委員】

3ページの「イ 年次休暇の取得促進」について、働き方改革関連法で、平成31年4月から、雇用者には有給休暇を取得させる義務が課されることとなるのですが、年次休暇の取得率はどのようになっていますか。

【日高総務企画課長】

職員の年次休暇について、県教育委員会では年15日の取得を目標としております。現状としては、年平均11日の取得となっております。

【城戸教育長】

他にはございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようでございますので、本報告については了承といたします。

続きまして、第35号議案「福岡県立高等学校学則等の一部を改正する規則の制定について」を田中高校教育課長お願いします。

○第35号議案 福岡県立高等学校学則等の一部を改正する規則の制定について

【田中高校教育課長】

県立高等学校学則等の一部を改正する規則の制定についてでございます。

< 田中高校教育課長が資料に沿って説明 >

【田中高校教育課長】

本日御説明した内容について議決をいただきましたら、本日17時以降にマスコミへ情報提供し、新聞においては明日の朝刊での公表となります。

説明は以上でございます。

【城戸教育長】

説明は終わりました。御質問や御意見をお願いします。

【久保田委員】

今回、入学願書から「性別」の欄を削除する学則の改正は、県立中学校及び県立中等教育学校に係るものだけなのですか。

【田中高校教育課長】

県立高等学校には学則上、従来から性別の記載はございません。

【木下委員】

各学級において一学級分の定員が増えたり、減ったりすることによって、入学の難易度に差が生じるということはあるのでしょうか。

【田中高校教育課長】

仮に入学定員が変わらなくても難易度の動きはありますが、今回の募集の定員減については中卒者数の減に対応するものでありますので、相対的な難易度は変わらないものと思います。

【清家委員】

中卒者数の減に対応して、県立学校において600名分の定員を減らしたとのことですが、全体の中卒者の減は1,000名程度であったかと思います。差が生じているのはなぜですか。

【田中高校教育課長】

全体の中卒者数の減を、公立が6、私立が4の割合で分担しているためです。

【宮本委員】

願書から性別の記載をなくすということは、入試の点数で上から順番に選考していくのだと思うのですが、その結果として男女の比率にアンバランスが生じたというこ

とはなかったのでしょうか。

【田中高校教育課長】

年度によって違うのですが、これまでの中学校の事例では、70%近くが女子となったということもあります。現在は55%から60%が女子となっております。年度によって、また、学校によって大きく異なりますが、調整は行っておりません。

【清家委員】

公立の定員が減った分、私立が定員を増やすという可能性はないのですか。

【田中高校教育課長】

そもそも、公立学校と私立学校で6対4の比率を定めたのは、定員を増やす際に、私立学校においても安定的に生徒を集めて、入学した生徒が継続的に安定した学習ができるようにという趣旨によるものですので、定員を減らす場合も、私立学校におきましてもしっかり守っていただかないといけません。

【城戸教育長】

他にはございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので、本議案については可決とします。

以上で本日の会議を終了します。

(15 : 46)